

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	福井コンピュータホールディングス株式会社
【英訳名】	Fukui Computer Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 治克
【本店の所在の場所】	福井県福井市高木中央1丁目2501番地
【電話番号】	0776(53)9200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 橋本 彰
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市高木中央1丁目2501番地
【電話番号】	0776(53)9200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 橋本 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金32円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款について必要な変更、並びに相談役及び顧問の選定に関する規定の削除、取締役の責任を会社法の定める範囲で免除することができる旨及び業務執行取締役でない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定の新設、及び重要な業務の決定を取締役に委任することができる旨の規定の新設を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、林 治克、佐藤浩一、橋本 彰、堀 誠、堀誠一郎の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役に、高橋 勝、品谷篤哉、神田輝生の3氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額450百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役の報酬を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	174,752	149	0	(注) 1	可決 99.91
第2号議案	167,071	7,830	0	(注) 2	可決 95.52
第3号議案				(注) 3	
林 治 克	174,363	538	0		可決 99.69
佐 藤 浩 一	174,295	606	0		可決 99.65
橋 本 彰	174,259	642	0		可決 99.63
堀 誠	161,790	13,111	0		可決 92.50
堀 誠一郎	161,814	13,087	0		可決 92.52
第4号議案				(注) 3	
高 橋 勝	161,440	13,461	0		可決 92.30
品 谷 篤 哉	174,450	451	0		可決 99.74
神 田 輝 生	174,450	451	0		可決 99.74
第5号議案	174,651	250	0	(注) 1	可決 99.86
第6号議案	174,577	324	0	(注) 1	可決 99.81

- (注) 1. 第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上